

LAWSON

第36回 定時株主総会
招集ご通知



目 次

	(頁)
第36回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	2
Ⅰ. 当企業集団の現況	2
1. 当期の事業の概況	2
2. 当期末の現況	8
Ⅱ. 当社の現況	12
1. 当期末の株式の状況	12
2. 新株予約権等の状況	13
3. 取締役及び監査役の状況	14
4. 会計監査人の状況	18
Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制その他業務の適正を確保するための体制	19
連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
連結注記表	25
計算書類	
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
個別注記表	39
監査報告書	
独立監査人の監査報告書 謄本(連結)	44
独立監査人の監査報告書 謄本	45
監査役会の監査報告書 謄本	46
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項	48
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて	52

(証券コード 2651)

平成23年5月2日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 新浪剛史

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年5月23日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成23年5月23日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- 日 時 平成23年5月24日（火曜日）午前10時
- 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC
（会場が前回とは異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
- 目的事項
報告事項 第36期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。
 - ◎本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>）に掲載いたします。なお、決議の結果につきましては、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

I. 当企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、長引く景気低迷による消費者の低価格志向の影響が残ったものの、消費市場は全体として持ち直しており、コンビニエンスストア業界におきましても、10月以降回復の兆しが見え始めました。

このような状況の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、コンビニエンスストア事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足度）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

当期の業績につきましては、加盟店の増加などにより加盟店からの収入が120億16百万円増加する一方、直営店の減少により売上高が413億63百万円減少したことなどにより、営業総収入が4,412億77百万円（前期比5.5%減）となりましたが、経常利益は営業利益率の改善などにより前期に比べ51億53百万円増加し、545億94百万円（同10.4%増）となりました。当期純利益は前期において連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアの元取締役による資金の不正流用に伴う不正関連損失126億16百万円及び前期損益修正損19億36百万円を計上したことの反動などにより、前期に比べ128億24百万円増加し、253億86百万円（同102.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(コンビニエンスストア事業)

【商品及びサービスの状況】

商品面につきましては、良質の食材を一括で仕入れることなど、原材料調達プロセスに工夫をすることで、価格に比して魅力の高い「驚き」のある商品を相次いでお客さまに提供いたしました。

米飯類（おにぎり・弁当・寿司）につきましては、“新潟コシヒカリおにぎり”シリーズの人気商品の価格を下げ、お買い求めやすくするとともに、新たな高級食材を使用した“贅沢新潟コシヒカリおにぎり”シリーズを発売いたしました。更に、11月から当社のおにぎりブランドである「おにぎり屋」をリニューアルし、おにぎりに使用する白飯をすべて新潟産コシヒカリに切り替えた結果、多くのお客さまからご支持をいただきました。また、おなかも心も満たす弁当というコンセプトに基づいた“ご褒美のひと時”シリーズを発売し、お客さまからご好評をいただきました。更に、平成23年1月にはチルド温度帯管理の弁当を発売いたしました。

デザートにつきましては、“プレミアムロールケーキ”シリーズをはじめとするオリジナルデザートブランド「Uchi Café SWEETS(ウチカフェスイーツ)」の商品が大ヒットし、業績の向上に寄与しました。

販売促進施策につきましては、高いROI（投資収益率）の見込める施策に注力し、「リラックマフェア」「ミッフィーキャンペーン」「エヴァンゲリオンキャンペーン」「けいおん!!フェア」など、注目度の高いキャラクターとのコラボレーションを柱とした施策を展開いたしました。

サービス面につきましては、公共料金等の収納代行の取扱件数が約1億6,900万件となり、取扱金額も約1兆6,392億円となりました。またATM（現預金自動預入支払機）を新たに6県で導入し、展開エリアは46都道府県となりました。また3月から、三菱商事株式会社の子会社である株式会社ロイヤリティマーケティングが運営し、様々な業態の企業が参画している共通ポイントプログラム「P

onta（ポインタ）」に参画いたしました。8月からはカードの利便性を向上させるため、「P o n t a」カードを店頭で即時発行できるようにいたしました。また、参画企業数の増加もあり、カード会員数は3,000万人を超え、当社店舗へのカード会員の来店客数、とりわけ、他社P o n t aカード会員の来店客数がますます増加しております。

【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、お客さま起点の品揃えを可能にする基幹ITシステム「PR i SM（プリズム）」を活用し、カード会員の購買データ分析に基づく、マチ（地域）に合った品揃えと売場づくりを推進いたしました。「PR i SM」を通じて販売機会ロス（お客さまが必要としている商品が売場で品切れしていること）を数値化し、その削減効果を可視化することにより、FC加盟店オーナーの品揃えに対する意識を高めました。これにより、「お客さまの欲しい商品が欲しいときにある」という売場を実現することで、CS（お客さま満足度）の更なる向上を目指すべく、店舗指導を強化いたしました。

【店舗開発・フォーマット戦略の状況】

出店につきましては、ROI（投資収益率）の考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソストア100」のフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った出店及び改装を推進いたしました。

従来型ローソンにつきましては、住宅立地など生鮮食品のニーズが高い立地における「生鮮強化型ローソン」への改装を積極的に進めており、「生鮮強化型ローソン」の店舗数は1,000店舗を超えました。

ヘルスケア強化の取り組みにつきましては、7月に「マツモトキヨシ」と「ローソストア100」との共同出店を実施いたしました。また、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの人材交流により、登録販売者を増やすことができたため、一般用医薬品取り扱い店舗数は35店舗となりました。また、調剤薬局チェーンのクオール株式会社とは、8月から調剤薬局と「ナチュラルローソン」を融合させた「調剤薬局併設型ローソン」を出店いたしました。

【国内店舗数の推移】

	ローソン	ナチュラルローソン	ローソストア100 及びSHOP99	合計
平成22年2月28日現在の 総店舗数	8,540 店	89 店	996 店	9,625 店
期中増減	146	1	81	228
平成23年2月28日現在の 総店舗数	8,686	90	1,077	9,853

なお、持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開しております「ローソン」の店舗数は、平成23年2月28日現在141店舗であります。

海外での事業展開につきましては、今までの出店地域である中華人民共和国上海市に加えて、7月から重慶市での出店を開始いたしました。当社の100%出資子会社である重慶羅森便利店有限公司が運営する「ローソン」の店舗数は、平成23年2月28日現在4店舗であります。また、持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司が運営する「ローソン」の店舗数は、平成23年2月28日現在315店舗であります。

【CSR（企業の社会的責任）活動の状況】

CSR活動につきましては、主管部署である地球環境ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全及び社会貢献活動を継続いたしました。

6月には、豊かな地球の恵みを次世代に引き継ぐため、つねに環境に配慮した事業活動を行っていくことと、地域社会への共生をうたった「ローソングループ環境方針」を制定いたしました。

低炭素社会の構築に向けた取り組みとして、1店舗当たりの電力使用によるCO₂削減目標を設定し、新店のみならず既存店におきましても、LEDを看板及び店内照明に導入し始めるなど、省エネ機器を積極的に取り入れました。

お客さまと取り組む地球温暖化防止策としましては、「CO₂オフセット運動（お客さまがお買い物で貯めたポイントや現金及び排出権付商品の購入等によりCO₂をオフセットできる運動）」を平成20年4月からスタートしており、当期末までの累計で約1万5千トンのCO₂オフセットを行いました。また、平成4年から継続している「ローソンの募金」は、大雨等の災害発生時における被災地への義援金募金も合わせ、当期は約3億16百万円となりました。

これからも、お客さまとともに、積極的に環境保全及び社会貢献活動を推進してまいります。

【その他の状況】

グループ内部統制の強化につきましては、平成21年度に発覚した、当社の子会社である株式会社ローソンエンターメディアの不祥事を教訓に、関係会社に対する権限分散状況及びリスク管理体制の点検や資金状況の定期的な確認、内部監査部門による監査項目の充実等によって関係会社経営の改善指導を強化いたしました。更に、下期からは当社の関係会社管理規程を改訂することによって、関係会社の管理及び支援に対する役割分担を明確化し、資金集中管理等の専門分野毎の取組を活性化させる体制を整えました。今後もこれらの取り組みを更に推進してまいります。

なお、株式会社九九プラスにつきましては、7月1日を効力発生日として当社と株式交換契約を締結し、同社は当社の完全子会社となりました。

【コンビニエンスストア事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
405,467 百万円	91.8 %

【コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	897,426 百万円	53.3 %	99.5 %
フ ェ ス ト フ ード	321,865	19.1	99.3
日 配 食 品	264,169	15.7	110.5
非 食 品	199,350	11.9	99.4
合 計	1,682,812	100.0	101.0

(注) 前期においてファストフードに区分していた一部の商品を、当期から日配食品に区分を変更して記載しております。なお、変更による影響額は、89億13百万円です。

(その他の事業)

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にエンタテインメント・Eコマース（電子商取引）関連事業及び金融サービス関連事業等があります。

エンタテインメント・Eコマース関連事業を営む株式会社ローソンエンターメディアにつきましては、イベント・レジャー関連のチケット販売が好調に推移いたしました。また7月1日を効力発生日として当社と株式交換契約を締結し、同社は当社の完全子会社となりました。

更に事業の拡大及び強化、ネット通販の基盤の拡充を図り、リアルとネット両面での品揃え強化に向けた体制を整えるため、12月1日にHMVジャパン株式会社のすべての発行済株式を取得し、完全子会社といたしました。また、平成23年1月28日に、Eコマースサイト及びEコマースモールに送客を行う価格比較サイトを運営する株式会社ベンチャーリパブリックの発行済株式の35.4%を取得し、同社は当社の関連会社となりました。

なお、株式会社ローソンエンターメディアの主要な事業は、前期においてはチケット販売事業としておりましたが、HMVジャパン株式会社が当社の連結子会社となったことに伴い、今後当社グループとしてエンタテインメント事業の拡充を図るため、当期からエンタテインメント・Eコマース関連事業に名称を変更いたしました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗等へのATMの設置台数が伸張したことにより、業績は好調に推移いたしました。なお、平成23年2月28日現在におけるATMの設置台数は8,526台となりました。

【その他の事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
39,673 百万円	134.1 %

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は310億91百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が226億97百万円、情報システムの拡充が74億79百万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

(3) 営業成績及び財産の状況

1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 33 期 (平成19年度)	第 34 期 (平成20年度)	第35期 (平成21年度)	第36期(当期) (平成22年度)
営 業 総 収 入(百万円)	301,176	349,476	467,192	441,277
経 常 利 益(百万円)	46,244	48,787	49,440	54,594
当 期 純 利 益(百万円)	22,119	23,807	12,562	25,386
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	214円69銭	240円10銭	126円67銭	254円61銭
総 資 産(百万円)	397,107	436,096	448,131	476,036
純 資 産(百万円)	188,573	201,166	198,135	208,466
1 株 当 たり 純 資 産	1,867円	1,968円	1,935円	2,037円

- (注) 1. 第35期の当期純利益及び1株当たり当期純利益の減少は、連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアの元取締役による資金の不正流出に伴い、特別損失として不正関連損失126億16百万円を計上したことによるものであります。
2. 第34期及び第35期の営業成績及び財産の状況は、第35期に計上した前期損益修正損19億36百万円を遡及修正した数値を記載しております。

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 33 期 (平成19年度)	第 34 期 (平成20年度)	第35期 (平成21年度)	第36期(当期) (平成22年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,402,786	1,506,312	1,472,415	1,502,754
営 業 総 収 入(百万円)	269,582	279,739	271,513	263,209
経 常 利 益(百万円)	45,298	47,321	44,577	49,312
当 期 純 利 益(百万円)	18,899	22,066	20,665	24,643
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	183円43銭	222円54銭	208円38銭	247円15銭
総 資 産(百万円)	385,335	402,117	420,444	444,821
純 資 産(百万円)	187,146	195,634	200,506	211,448
1 株 当 たり 純 資 産	1,886円	1,969円	2,018円	2,113円

(4) 対処すべき課題

次期の日本経済につきましては、消費市場に回復の兆しが見え始めたものの、東日本大震災の影響が懸念されます。

このような環境の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、以下の経営施策を推進してまいります。

①お客さま起点の品揃えの実現

マチ（地域）のお客さまに合った売場づくりを目指し、引き続き共通ポイントカードのデータを活用したお客さま起点による品揃えを実現してまいります。また、基幹ITシステム「PRISM（プリズム）」の活用レベルを高め、商品の発注精度の向上を図り、販売機会ロス及び商品廃棄ロスの削減を目指します。更に、お客さま起点の品揃えの実現と発注精度の向上に不可欠な、商品開発力の一層の強化に努めてまいります。

②共通ポイントカードの活用による魅力的なサービスの提供

「Ponta」の参画企業は今後拡大が見込まれ、お客さまの利便性はますます増していきます。更に、他の参画企業と共同で、より広範なマーケティング分析や販売促進施策を実施することにより、お客さまにとってより魅力的なサービスの提供に努めてまいります。

③生鮮コンビニエンスストアの推進

成長分野である生鮮コンビニエンスストアにつきましては、「ローソンストア100」や「生鮮強化型ローソン」を住宅立地を中心に更に拡大してまいります。とりわけ、お客さまの内食（家庭で調理する手づくりの食事）ニーズに応えるとともに、20～30代の男性のお客さまに加えて、高齢者及び女性のお客さまを中心とした客層拡大を引き続き推進してまいります。

④医薬品・ヘルスケア需要への対応

医薬品販売の拡大を進めるとともに、お客さまが求める健康で快適な生活の実現に向け、「ナチュラルローソン」で培ったノウハウを生かした健康志向の食品の開発と販売を強化いたします。「医食同源」の考えに基づき、今後もお客さまの健康と豊かな生活に貢献してまいります。

⑤エンタテインメント・Eコマース（電子商取引）関連事業の本格展開

エンタテインメント・Eコマース関連事業につきましては、エンタテインメント関連商品をはじめとし、リアルとネット両面でお客さまの幅広いニーズに応えられる品揃えの実現を目指します。また、他社との提携を活用し、Eコマース分野における新しいサービスを提供してまいります。

⑥グループ内部統制の強化

平成21年度に発覚した、当社の子会社である株式会社ローソンエンターメディアの不祥事を教訓に、平成22年度に実行した取り組みを今後も推進してまいります。更にグループ経営方針の浸透と執行度の向上を図るために、当社と関係会社の意思疎通が促進される体制構築に着手いたします。

なお、このたびの東日本大震災で亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

当社といたしましては、被災地への緊急物資の提供、被災地域の店舗における商品の供給、義援金募金活動等を通じて、“マチのほっとステーション”としての使命を果たせるよう取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 主要な事業内容及び事業所等

(コンビニエンスストア事業)

1) 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市中区）、近畿支社（大阪府吹田市）、中四国支社（岡山市北区）、九州支社（福岡市博多区）

(注)上記のほか、ディストリクト・オフィスなどを102ヵ所に有しております。なお、当社は、平成23年3月1日から支店制を導入し、ディストリクト・オフィスを支店に編成いたしました。

2) 株式会社九九プラス

主要な事業内容：フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソンスストア100」及び「SHOP99」のチェーン本部として、直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

「ローソンスストア100」及び「SHOP99」などの店舗を合わせた店舗数1,077店は次頁表中に含まれております。

本 店：東京都新宿区

3) 重慶羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

店舗数4店は次頁表中に含まれております。

本 店：中華人民共和国重慶市

(注)重慶羅森便利店有限公司は、平成22年4月29日に当社が100%出資し、設立いたしました。

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	532	茨城県	109	京都府	251	愛媛県	155
青森県	169	東京都	1,288	滋賀県	127	徳島県	103
秋田県	153	神奈川県	697	奈良県	99	高知県	57
岩手県	160	静岡県	180	和歌山県	110	福岡県	357
宮城県	193	山梨県	73	大阪府	969	佐賀県	61
山形県	61	長野県	132	兵庫県	554	長崎県	87
福島県	99	愛知県	473	岡山県	122	大分県	139
新潟県	102	岐阜県	122	広島県	143	熊本県	92
栃木県	107	三重県	94	山口県	112	宮崎県	79
群馬県	68	石川県	87	鳥取県	89	鹿児島県	105
埼玉県	389	富山県	112	島根県	90	国内合計	9,853
千葉県	355	福井県	99	香川県	98	重慶市	4

(その他の事業)

名 称	本 店	主 要 な 事 業 内 容	
株式会社ローソンエンターメディア	東京都品川区	エンタテインメント・Eコマース関連事業	ローソン店舗などにおいてチケット販売を行っております。
H M V ジャパン 株式会社	東京都港区	エンタテインメント・Eコマース関連事業	音楽及び映像ソフト販売を行っております。
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	金融サービス関連事業	ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	コンサルティング事業	店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。
株式会社クロスオーシャンメディア	東京都渋谷区	広 告 事 業	ローソン店舗においてデジタルサイネージを展開しております。

- (注) 1. 株式会社ローソンエンターメディアの主要な事業は、前期においてはチケット販売事業としておりましたが、HMVジャパン株式会社が連結子会社となったことに伴い、当期から事業の名称をエンタテインメント・Eコマース関連事業に変更いたしました。
2. HMVジャパン株式会社は、平成22年12月1日に当社が同社の発行済普通株式の全部(5,001株)を有限会社HMVジャパン・ホールディングスから取得した結果、当社の連結子会社となりました。
3. 株式会社クロスオーシャンメディアは、当社と株式会社アサツー ディ・ケイ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社が平成22年3月1日に合弁会社を設立し、当社の連結子会社となりました。

(2) 従業員の状況

1) 当企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数	前期末比増減
コンピニエンスストア事業	4,792名	△13名
エンタテインメント事業	727名	445名
Eコマース関連事業	22名	－
金融サービス関連事業	157名	30名
コンサルティング事業	5名	5名
広告事業	5名	5名
合計	5,703名	467名

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,305名	△119名	38.3才	11.6年

(3) 企業結合の状況

1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 九 九 プ ラ ス	99 百万円	100.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
重 慶 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	37,881 千元	100.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン エ ン タ ー メ デ ィ ア	2,892 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト ・ E コ マ ー ス 関 連 事 業
H M V ジ ャ パ ン 株 式 会 社	2,953 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト ・ E コ マ ー ス 関 連 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン ・ エ イ テ ィ エ ム ・ ネ ッ ト ワ ー ク ス	3,000 百万円	44.0 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株 式 会 社 ベ ス ト プ ラ ク テ ィ ス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業
株 式 会 社 ク ロ ス オ ー シ ャ ン メ デ ィ ア	393 百万円	42.0 %	広 告 事 業

(注)1. 株式会社九九プラスは、平成22年7月1日に株式交換契約を締結し、当社の完全子会社となりました。また平成22年8月31日をもって減資いたしました。

2. 重慶羅森便利店有限公司は、平成22年4月29日に当社の100%子会社として設立し、当社の連結子会社となりました。

3. 株式会社ローソンエンターメディアは、平成22年7月1日に株式交換契約を締結し、当社の完全子会社となりました。

4. HMVジャパン株式会社は、平成22年12月1日に当社が、有限会社HMVジャパン・ホールディングスが保有する同社の発行済普通株式の全部(5,001株)を株式の譲受により取得した結果、当社の連結子会社となりました。

5. 株式会社クロスオーシャンメディアは、当社と株式会社アサツー ディ・ケイ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社が平成22年3月1日に合弁会社を設立し、当社の連結子会社となりました。

2) その他の重要な企業結合の状況

①重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
上 海 華 聯 羅 森 有 限 公 司	165,898 千元	49.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
株 式 会 社 ベ ン チ ャ ー リ パ ブ リ ッ ク	307 百万円	35.4 %	エ ン タ テ イ メ ン ト ・ E コ マ ー ス 関 連 事 業

(注) 株式会社ベンチャーリパブリックは、平成23年1月28日に資本及び業務提携契約を締結いたしましたが、同社の決算期が当社の決算期と異なるため平成23年3月31日をみなし取得日としております。そのため当期においては持分法適用の範囲より除外しております。

②重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の議決権を32.5% (32,399千株) 有しております(間接所有含む)。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

II. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 409,300,000株
(2) 発行済株式の総数 100,300,000株 (自己株式 433,040株を含む)

(注)平成22年7月1日を効力発生日として、株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアを株式交換により完全子会社化したことに伴い、発行済株式の総数が1,602,189株増加しております。また、平成22年8月11日付で会社法第178条の規定に基づき、自己株式902,189株を消却しております。

- (3) 単元株式数 100株
(4) 株主数 40,921名
(5) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	32,089千株	32.1%
丸紅フーズインベストメント株式会社	4,786	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,262	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,870	3.9
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	3,162	3.2
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,092	2.1
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	1,440	1.4
ドイツ証券株式会社	1,330	1.3
ラボバンクネダーランド東京支店	1,080	1.1
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	883	0.9

(注)1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 新株予約権等の状況

当期末日における当会社社員の新株予約権等の保有状況

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	1名 112個	3名 137個	3名 180個	4名 162個
社外取締役	3名 21個	3名 18個	3名 90個	3名 18個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 13,300株	普通株式 15,500株	普通株式 27,000株	普通株式 18,000株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	4,053円	1円
行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日
主な行使条件	(注)1	(注)2	(注)3	(注)2

	第8回(あ)新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数			
取締役 (社外取締役を除く)	4名 239個	4名 194個	4名 166個
社外取締役	3名 25個	3名 21個	3名 23個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 26,400株	普通株式 21,500株	普通株式 18,900株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円
行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日	平成23年2月26日～ 平成43年2月10日
主な行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使できる。

2. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

3. 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）」の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。

なお、当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計279,100株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.3%であります。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び担当等

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(4)に記載しております
新浪 剛史	代表取締役社長 CEO
矢作 祥之	取締役 専務執行役員CFO
浅野 学	取締役 常務執行役員CCO
森山 透	取締役 三菱商事株式会社常務執行役員生活産業グループCOO
田坂 広志	取締役
米澤 禮子	取締役
垣内 威彦	取締役
中野 宗彦	常勤監査役
関 淳彦	常勤監査役
小澤 徹夫	監査役
増 一行	監査役

- (注) 1. 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中野宗彦、監査役 小澤徹夫、増一行の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 中野宗彦氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 常勤監査役 関淳彦氏は、長年にわたり当社の総務部門の責任者などを歴任しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 小澤徹夫氏は、弁護士士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 増一行氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成22年5月25日開催の第35回定時株主総会及び監査役会における異動は次のとおりであります。
- 就任 常勤監査役 関 淳彦
監査役 増 一行
- 辞任 常勤監査役 山川健次
監査役 桑田 博
5. 当社は、取締役 田坂広志、監査役 小澤徹夫氏の両氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として当社取締役会にて指定し、両取引所に届け出ております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	川村 隆利	上級執行役員	大山 昌弘
常務執行役員	今川 秀一	執行役員	佐藤 達
常務執行役員	加茂 正治	執行役員	村山 啓
上級執行役員	西口 則一	執行役員	木島 一郎
上級執行役員	河原 成昭	執行役員	安平 尚史
上級執行役員	水野 隆喜	執行役員	前田 淳
上級執行役員	中井 一	執行役員	唐 笠一男
上級執行役員	宮崎 純		

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役	214百万円	163百万円	50百万円	—	7名
(うち社外取締役)	(44百万円)	(38百万円)	(6百万円)	(—)	(3名)
監査役	69百万円	54百万円	—	14百万円	6名
(うち社外監査役)	(42百万円)	(36百万円)	(—)	(6百万円)	(4名)
合 計	283百万円	218百万円	50百万円	14百万円	13名

(注) 1. 当期末現在の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名であります。

2. 上記には、平成22年5月25日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

3. 上記のほか、社外役員が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は1百万円であり、支給人数は1名であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社における役員報酬は、業績との連動強化、株主の皆さまとの価値共有を図るよう設定しております。

また、役員報酬は基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションで構成され、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給されており、基本報酬につきましては、役員報酬制度により基準報酬を定め、役位に基づく固定報酬と会社の業績に連動する変動報酬で構成されております。

また、変動報酬につきましては、企業業績といった定量的な要素を中心に決定しております。

それぞれの決定に際しては、社外取締役と社外監査役で構成した報酬諮問委員会の意見に従い、取締役会で決定しております。

なお、監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の定額報酬額を決定しております。また、監査役の退職慰労金につきましては、株主総会の決議に基づき、内規で定める一定の基準に従い、監査役協議の上、相当額を支給することとしております。

(4) 社外取締役及び社外監査役の状況

1) 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	田坂広志	多摩大学大学院 株式会社ソフィアバンク SBIホールディングス株式会社 株式会社日本総合研究所	教授 代表取締役 取締役 フェロー	
	米澤禮子	株式会社ザ・アール	代表取締役社長	同氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には受付業務委託に関する取引があります。
	垣内威彦	三菱商事株式会社 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 日清オイリオグループ株式会社	農水産本部長 社外取締役 社外取締役	同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。
監査役	中野宗彦	株式会社九九プラス	社外監査役	当社と当該兼職先とは共同仕入・共同開発等に関する提携を行っております。
	小澤徹夫	東京富士法律事務所 マネックスグループ株式会社 セメダイン株式会社	弁護士 (同事務所パートナー) 社外監査役 社外監査役	
	増一行	三菱商事株式会社	コーポレート部門 管理部長	同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田坂 広志	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、学識者や経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	米澤 禮子	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	垣内 威彦	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、生活産業分野に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べるとともに、取締役会議長として取締役会の円滑な運営を行っております。
監査役	中野 宗彦	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証するとともに、監査役会議長として監査役会の円滑な運営を行っております。 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席しており、経理及び投資管理の豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小澤 徹夫	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席し、また監査役会15回のうち14回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	増 一 行	当期の在任期間中に開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席しており、財務、会計及びリスク管理の豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(注) 取締役 田坂広志、監査役 小澤徹夫の両氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として当社取締役会にて指定されており、当社は両取引所に届け出ております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 各会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき報酬等の額	78百万円
2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1)の金額はこれらの合計額を記載しております。なお、前期の追加報酬として、上記のほかにも子会社分も含め28百万円を支払っております。

2. 当社の重要な子会社のうち、在外会社1社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・ 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言及び指導業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成22年2月22日開催の取締役会において決議された「2010年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成23年2月21日開催の取締役会で、「2011年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- 5) コンプライアンス統括責任者（CCO）及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、ローソングループ企業行動憲章及びローソン倫理綱領を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- 7) 法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した通報・相談システム（社内及び社外の相談窓口並びにグループ横断的な相談窓口）を充実させます。また、当社の加盟店従業員及び取引先が利用できる相談窓口を設置することにより、ローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- 8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1) 取締役会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- 3) 文書（電磁的記録を含みます。）の管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任と権限、文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- 4) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。
- 5) 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令又は取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- 1) リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
- 2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。
- 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。特に、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- 1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするるとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- 2) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- 3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1) 子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソングブランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な整備に努めます。
- 2) 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソンググループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
- 3) 主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置し、ローソンググループ全体の業務の適正の確保に努めます。
- 4) 内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

(6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

- 1) 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- 2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な

子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役会に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について

- 1) 監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人材を監査役室に配置します。
- 2) 監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- 3) 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- 4) 法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

(8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- 1) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- 3) 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
- 2) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- 3) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- 4) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	145,009	流 動 負 債	192,595
現 金 及 び 預 金	74,816	買 掛 金	81,398
加 盟 店 貸 勘 定	16,159	加 盟 店 借 勘 定	1,179
有 価 証 券	2,999	リ ー ス 債 務	7,953
商 品	7,011	未 払 金	18,239
前 払 費 用	7,424	未 払 法 人 税 等	10,673
未 収 入 金	29,285	預 り 金	62,340
繰 延 税 金 資 産	4,943	賞 与 引 当 金	3,768
そ の 他	2,466	ポ イ ン ト 引 当 金	1,287
貸 倒 引 当 金	△97	そ の 他	5,753
固 定 資 産	331,026	固 定 負 債	74,974
有 形 固 定 資 産	158,833	長 期 借 入 金	500
建 物 及 び 構 築 物	96,401	リ ー ス 債 務	28,253
工 具 器 具 備 品	13,241	退 職 給 付 引 当 金	7,529
土 地	6,609	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	234
リ ー ス 資 産	41,934	預 り 保 証 金	37,139
建 設 仮 勘 定	646	長 期 リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	667
無 形 固 定 資 産	36,096	そ の 他	650
ソ フ ト ウ ェ ア	23,182	負 債 合 計	267,570
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	4,719	純 資 産 の 部	
の れ ん	7,717	株 主 資 本	204,117
そ の 他	477	資 本 金	58,506
投 資 そ の 他 の 資 産	136,096	資 本 剰 余 金	47,696
投 資 有 価 証 券	3,116	利 益 剰 余 金	99,608
長 期 貸 付 金	31,825	自 己 株 式	△1,693
長 期 前 払 費 用	5,736	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△638
差 入 保 証 金	81,654	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4
繰 延 税 金 資 産	13,253	土 地 再 評 価 差 額 金	△634
破 産 更 生 債 権 等	15,372	為 替 換 算 調 整 勘 定	1
そ の 他	1,184	新 株 予 約 権	405
貸 倒 引 当 金	△16,047	少 数 株 主 持 分	4,581
資 産 合 計	476,036	純 資 産 合 計	208,466
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	476,036

連結損益計算書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	197,673	
その他の営業収入	51,274	248,947
売上高		
売上高	(192,329)	192,329
営業総収入		441,277
売上原価	(143,101)	143,101
売上総利益	(49,228)	
営業総利益		298,176
販売費及び一般管理費		242,635
営業利益		55,540
営業外収益		
受取利息	661	
受取立退料	207	
持分法投資利益	311	
その他の	537	1,718
営業外費用		
支払利息	983	
店舗解約損	1,224	
その他の	457	2,665
経常利益		54,594
特別利益		
投資有価証券売却益	1	1
特別損失		
固定資産売却損	1,303	
固定資産除却損	3,017	
減損損	4,989	
その他の	873	10,184
税金等調整前当期純利益		44,411
法人税、住民税及び事業税	16,551	
法人税等調整額	1,668	18,220
少数株主利益		803
当期純利益		25,386

連結株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年2月28日残高	58,506	41,520	94,171	△1,713	192,485
当連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		6,176			6,176
剰余金の配当			△16,422		△16,422
当期純利益			25,386		25,386
自己株式の取得				△3,510	△3,510
自己株式の処分			△0	1	1
自己株式の消却			△3,528	3,528	－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	6,176	5,436	19	11,632
平成23年2月28日残高	58,506	47,696	99,608	△1,693	204,117

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 予 約 株 権	少 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成22年2月28日残高	14	△634	65	△554	346	5,858	198,135
当連結会計年度中の変動額							
株式交換による増加							6,176
剰余金の配当							△16,422
当期純利益							25,386
自己株式の取得							△3,510
自己株式の処分							1
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△19		△64	△83	59	△1,276	△1,301
当連結会計年度中の変動額合計	△19	－	△64	△83	59	△1,276	10,331
平成23年2月28日残高	△4	△634	1	△638	405	4,581	208,466

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

(国内) 株式会社ローソンエンターメディア
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社九九プラス
株式会社クロスオーシャンメディア
HMVジャパン株式会社
(海外) 重慶羅森便利店有限公司

株式会社クロスオーシャンメディアは、当社と株式会社アサツー ディ・ケイ、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社が平成22年3月1日に合弁会社を設立し、当社の連結子会社となりました。

HMVジャパン株式会社は、平成22年12月1日に当社が、有限会社HMVジャパン・ホールディングスが保有する同社の発行済普通株式の全部(5,001株)を株式の譲受により取得した結果、当社の連結子会社となりました。

重慶羅森便利店有限公司は、平成22年4月29日に当社が100%出資し、設立いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ローソン富山

非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

(国内) 株式会社ローソン沖縄
(海外) 上海華聯羅森有限公司

(2) 非連結子会社及び持分法を適用していない関連会社

非連結子会社の株式会社ローソン富山、並びに持分法を適用していない関連会社のうち株式会社神戸ほっとデリ及び株式会社ローソンファーム千葉、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。また持分法を適用していない関連会社のうち株式会社ベンチャーリパブリックは、みなし取得日が到来していないため持分法を適用しておりません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

HMVジャパン株式会社の決算日は4月30日、重慶羅森便利店有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

たな卸資産

商品 …………… 売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定)

一部の連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く） …… 主として定率法
 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10年～34年、工具器具備品 5年～8年であります。
- 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 長期前払費用 …… 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …… 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ポイント引当金 …… 主にマイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- 退職給付引当金 …… 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- また、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金 …… 当社は監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- 一部の連結子会社は取締役及び監査役への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の …… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- 本邦通貨への換算の基準
- (5) 重要なリース取引の会計処理 …… リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じております。
- (6) 消費税等の会計処理 …… 税抜方式
- (7) 重要な会計方針の変更 …… 1) 企業結合に関する会計基準等の適用
 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
- 2) 退職給付に係る会計基準の一部改正（その3）の適用
 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
- これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 153,499百万円
2. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 269百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	1,223
	大阪府	〃	192
	その他	〃	2,128
その他	—	ソフトウェア	1,438
	—	その他	6
合計	—	—	4,989

※減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	2,043百万円
工具器具備品	380百万円
リース資産	1,094百万円
ソフトウェア	1,438百万円
その他	31百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額又は不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として3.3%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類と総数

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	99,600	1,602	902	100,300
自己株式				
普通株式 (注)2	432	903	902	433

(注) 1. 普通株式のうち、発行済株式の増加1,602千株は、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換による発行済株式の増加1,314千株と、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換による発行済株式の増加287千株によるものであります。

普通株式のうち、発行済株式の減少902千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式のうち、自己株式の増加903千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加902千株と単元未満株式の買取による増加1千株によるものであります。

普通株式のうち、自己株式の減少902千株は、自己株式の消却による減少902千株と、単元未満株式の買増請求による減少0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	8,488	85	平成22年8月31日	平成22年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,488	85	平成23年2月28日	平成23年5月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 279,100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金）並びに差入保証金は貸主等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、国債であり安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に債券発行体並びに取引先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び収納代行で発生する預り金はそのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長でそれぞれ2年後、7年後であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年契約）に加盟店に返還するものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。（なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。『（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品』をご参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,816	74,816	—
(2) 未収入金 貸倒引当金(※1)	29,285 △47		
	29,238	29,238	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 ① 満期保有目的の債券 ② その他有価証券 ③ 関係会社株式	2,999 144 599	2,999 144 449	△0 — △149
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	31,825 △119		
	31,706	31,783	77
(5) 差入保証金 貸倒引当金(※1)	81,654 △523		
	81,130	71,795	△9,334
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(※1)	15,372 △15,353		
	18	18	—
資産計	220,653	211,246	△9,407
(1) 買掛金	81,398	81,398	—
(2) 預り金	62,340	62,340	—
(3) 長期借入金	500	500	0
(4) リース債務(※2)	36,207	36,831	173
(5) 預り保証金	37,139	32,761	△4,378
負債計	217,585	213,381	△4,204

(※1) 未収入金、長期貸付金、差入保証金及び破産更生債権等に対して計上した貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務には1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 預り保証金

預り保証金の時価については、返還見込額に基づいた将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	391
関係会社株式	1,875
その他	106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	935百万円
賞与引当金	1,562百万円
減価償却超過額	6,832百万円
ソフトウェア償却超過額	788百万円
退職給付引当金	5,333百万円
貸倒引当金	3,377百万円
減損損失	3,288百万円
繰越欠損金	5,421百万円
その他	3,302百万円
繰延税金資産小計	30,842百万円
評価性引当金	△10,304百万円
繰延税金資産合計	20,537百万円
関係会社株式(有償減資)	△2,340百万円
繰延税金負債合計	△2,340百万円
繰延税金資産の純額	18,197百万円

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△ 13,676百万円
ロ 年金資産	5,577百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 8,099百万円
ニ 未認識過去勤務債務	527百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	42百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△ 7,529百万円

退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,028百万円
ロ 利息費用	249百万円
ハ 過去勤務債務の処理額	174百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	85百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,537百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	271百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,809百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	主に2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,037円50銭
2. 1株当たり当期純利益	254円61銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当社グループの東北地方及び茨城県を含む関東地方の一部店舗は、商品や部品の落下、転倒、破損及び建物の損傷や停電などの影響を受け、岩手県、宮城県を中心に一部店舗が休止状態あるいは営業短縮の状況にあります。また、関東地方を中心に実施される計画停電の影響を受け、一部店舗で営業短縮や配送遅延が生じております。

なお、今回の地震による当社グループの被害状況につきましては現在調査中であり、当社グループの営業活動等に及ぼす影響、復旧の見通し及び修繕費用等の損害額は、現時点では未確定であります。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 株式交換による株式会社九九プラスの完全子会社化

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称 株式会社九九プラス

事業の内容 シングルプライスストア「ローソンスストア100」「SHOP99」の直営及びフランチャイズチェーン展開

② 企業結合日

平成22年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社九九プラスを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界内での出店や商品開発面における競争はますます激化しており、加盟店収益を維持・拡大していくためにも、エリア戦略に基づく最適フォーマットでの店舗展開やお客さまの期待を上回る生活防衛商品の提供を、これまで以上に迅速に実行することが、中長期的な成長に不可欠となっております。これらの実現に向けて、機能的な意思決定を行うことができる体制の整備と、両社の更なる一体性の確保やノウハウ共有化、グループの経営資本を有効活用することによる生産性向上としての協働体制をより高めることで、ローソングループ全体の競争力を強化することが最善の方策であるとの判断に至ったため、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価 5,069百万円

取得に直接要した費用 108百万円

取得原価 5,177百万円

②株式の種類別の交換比率

株式会社九九プラスの普通株式1株に対し、当社の普通株式33株を割当交付しております。

③株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、株式会社九九プラスはアーンストヤング・トラシグレーション・アドバイザー・サービス株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両者で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④交付株式数及びその評価額

交付株式数 1,314,951株

評価額 5,069百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額

2,324百万円

②発生原因

結合当事会社に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

2. 株式交換による株式会社ローソンエンターメディアの完全子会社化

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称 株式会社ローソンエンターメディア

事業の内容 チケット販売事業、Eコマース事業、広告事業、WEBマーケティング事業、その他情報発信・管理事業等

②企業結合日

平成22年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界においてエンタテインメントの持つコンテンツとしての魅力や店舗への集客力に対する認識が高まり、昨年より競合各社によるチケット販売業者との業務提携や資本提携の動きが顕著に現れております。当社による株式会社ローソンエンターメディア（以下、ローソンエンターメディア）の完全子会社化によって、ローソンエンターメディアの強みを生かしながら一体的な組織運営・迅速な意思決定・経営資源再配置による経営効率改善を実現し、ひいてはこれがローソングループの競争力強化、企業価値向上に貢献するものと判断した為、本株式交換を実施いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価 1,107百万円

取得に直接要した費用 142百万円

取得原価 1,250百万円

②株式の種類別の交換比率

ローソンエンターメディアの普通株式1株に対し、当社の普通株式21株を割当交付しております。

③株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、ローソンエンターメディアはプライスウォーターハウスクーパース株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両者で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④交付株式数及びその評価額

交付株式数 287,238株

評価額 1,107百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額

1,250百万円

②発生原因

事業の拡大と業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	123,234	流動負債	165,398
現金及び預金	68,743	買掛金	67,633
加盟店貸勘	15,661	加盟店借勘	1,171
有価証券	2,999	関係会社短期借入金	5,870
商品	862	リース債務	5,893
前払費用	6,599	未払金	13,534
未収入金	23,641	未払法人税等	9,738
繰延税金資産	3,344	未払消費税等	2,635
その他	1,459	未払費用	1,821
貸倒引当金	△77	預り金	52,548
固定資産	321,586	賞与引当金	3,610
有形固定資産	141,614	ポイント引当金	925
建物	78,104	その他の	14
構築物	11,216	固定負債	67,974
工具器具備品	10,962	リース債務	22,612
土地	6,609	退職給付引当金	7,036
リース資産	34,076	役員退職慰労引当金	212
建設仮勘定	643	預り保証金	37,240
無形固定資産	27,925	長期リース資産減損勘定	562
ソフトウェア	21,627	その他の	310
ソフトウェア仮勘定	4,674	負債合計	233,372
のれん	1,163	純資産の部	
その他	459	株主資本	211,692
投資その他の資産	152,046	資本金	58,506
投資有価証券	438	資本剰余金	47,696
関係会社株式	16,656	資本準備金	47,696
関係会社出資金	924	利益剰余金	107,182
長期貸付金	31,756	利益準備金	727
関係会社長期貸付金	8,100	その他利益剰余金	
長期前払費用	5,252	別途積立金	50,000
差入保証金	77,164	繰越利益剰余金	56,455
繰延税金資産	11,693	自己株式	△1,693
その他	1,662	評価・換算差額等	△648
貸倒引当金	△1,601	その他有価証券評価差額金	△14
資産合計	444,821	土地再評価差額金	△634
		新株予約権	405
		純資産合計	211,448
		負債及び純資産合計	444,821

損 益 計 算 書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	193,746	
その他の営業収入	22,821	216,568
売上高		
売上高	(46,641)	46,641
営業総収入		263,209
売上原価	(33,053)	33,053
売上総利益	(13,587)	
営業総利益		230,156
販売費及び一般管理費		179,945
営業利益		50,210
営業外収益		
受取利息及び配当金	702	
受取立退料	177	
その他の	417	1,297
営業外費用		
支払利息	768	
店舗解約損	1,075	
その他の	351	2,195
経常利益		49,312
特別利益		
関係会社株式売却益	73	
投資有価証券売却益	1	75
特別損失		
固定資産除却損	2,926	
減損損失	2,410	
固定資産売却損	1,303	
その他の	540	7,180
税引前当期純利益		42,206
法人税、住民税及び事業税	14,984	
法人税等調整額	2,579	17,563
当期純利益		24,643

株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
						繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金 計 合		
平成22年2月28日残高	58,506	41,520	41,520	727	50,000	51,762	102,490	△1,713	200,803
当期中の変動額									
株式交換による増加		6,176	6,176						6,176
剰余金の配当						△16,422	△16,422		△16,422
当期純利益						24,643	24,643		24,643
自己株式の取得								△3,510	△3,510
自己株式の処分						△0	△0	1	1
自己株式の消却						△3,528	△3,528	3,528	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計	—	6,176	6,176	—	—	4,692	4,692	19	10,888
平成23年2月28日残高	58,506	47,696	47,696	727	50,000	56,455	107,182	△1,693	211,692

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成22年2月28日残高	△8	△634	△643	346	200,506
当期中の変動額					
株式交換による増加					6,176
剰余金の配当					△16,422
当期純利益					24,643
自己株式の取得					△3,510
自己株式の処分					1
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△5		△5	59	53
当期中の変動額合計	△5	—	△5	59	10,942
平成23年2月28日残高	△14	△634	△648	405	211,448

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法 (定額法)
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品 …………… 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 (リース資産を除く) …… 定率法
 なお、主な耐用年数は、建物10年～34年、工具器具備品 5年～8年であります。
 - 無形固定資産 (リース資産を除く) …… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
 - リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - 長期前払費用 …………… 定額法
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 …………… 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ポイント引当金 …………… 主にマイローソンポイント会員及びローソンプラス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - 退職給付引当金 …………… 従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金 …………… 監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
5. リース取引の会計処理 …………… リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じております。
6. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式
7. 重要な会計方針の変更 …………… 退職給付に係る会計基準の一部改正 (その3) の適用
 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正 (その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日) を適用しております。
 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 140,922百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,027百万円 |
| 短期金銭債務 | 7,698百万円 |
| 長期金銭債務 | 106百万円 |
3. 土地の再評価
- 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年2月28日
- 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 269百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収入 | 2,004百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,464百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 98百万円 |
2. 減損損失
- 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。
- 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	468
	大阪府	〃	85
	その他	〃	1,790
その他	—	ソフトウェア	66
合計	—	—	2,410

※減損損失の種類別内訳

建物	1,435百万円
構築物	179百万円
工具器具備品	211百万円
リース資産	492百万円
ソフトウェア	66百万円
その他	25百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額又は不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

433,040株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	832百万円
賞与引当金	1,498百万円
関係会社株式等評価損	1,946百万円
減価償却超過額	5,456百万円
ソフトウェア償却超過額	747百万円
退職給付引当金	5,132百万円
貸倒引当金	437百万円
減損損失	2,470百万円
その他	1,661百万円
繰延税金資産小計	20,183百万円
評価性引当金	△ 2,805百万円
繰延税金資産合計	17,378百万円

関係会社株式(有償減資) △ 2,340百万円

繰延税金負債合計 △ 2,340百万円

繰延税金資産の純額 15,037百万円

なお、会社法第796条第3項に定める株式交換の方法により取得した関係会社株式に係る繰延税金負債1,002百万円については、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき認識しておりません。

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△ 13,160百万円
ロ 年金資産	5,577百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 7,583百万円
ニ 未認識過去勤務債務	527百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	19百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△ 7,036百万円

退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	960百万円
ロ 利息費用	248百万円
ハ 過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	82百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,467百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	271百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,738百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	27,313百万円	16,659百万円	964百万円	9,689百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	3,906百万円
1年超	7,108百万円
合計	11,014百万円
リース資産減損勘定の残高	562百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	5,463百万円
リース資産減損勘定の取崩額	382百万円
減価償却費相当額	5,430百万円
支払利息相当額	351百万円
減損損失	492百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				事業上の関係	役員兼務				
子会社	(株)九九プラス	コンビニエンスストア事業	所有直接100.0%	共同仕入・商品共同開発	あり	配当の受取 資金の貸付 利息の受取	10,800 9,000 45	— 長期貸付金 —	— 8,100 —
	(株)ローソン・エイティエム・ネットワークス	金融サービス関連事業	所有直接44.0%	当社店舗でのATM設置	なし	資金の借入	—	短期借入金	4,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は一部の子会社に対して資金集中管理を行っており、当社と子会社の間で貸付・借入を行っております。なお、取引金額としての把握が困難であることから、当期末の残高のみを注記しております。
2. 貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の称	事業内容又は業職	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				事業上の関係	役員兼務				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	加工食品等の販売	被所有直接0.3%	商品仕入先	なし	直営店仕入(加盟店仕入)	3,285 (74,708)	買掛金	5,559
	㈱フードサービステック	食料品等の販売	—	商品仕入先	なし	直営店仕入(加盟店仕入)	10,229 (227,351)	買掛金	20,119
	㈱サンエス	菓子卸売業	—	商品仕入先	なし	直営店仕入(加盟店仕入)	1,376 (31,209)	買掛金	3,166
	㈱リョーシヨクリカー	酒類・食品総合卸売	—	商品仕入先	なし	直営店仕入(加盟店仕入)	356 (22,206)	買掛金	1,662

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,113円24銭
- 1株当たり当期純利益 247円15銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当社の東北地方及び茨城県を含む関東地方の一部店舗は、商品や部品の落下、転倒、破損及び建物の損傷や停電などの影響を受け、岩手県、宮城県を中心に一部店舗が休止状態あるいは営業短縮の状況にあります。また、関東地方を中心に実施される計画停電の影響を受け、一部店舗で営業短縮や配達遅延が生じております。

なお、今回の地震による当社の被害状況につきましては現在調査中であり、当社の営業活動等に及ぼす影響、復旧の見通し及び修繕費用等の損害額は、現時点では未確定であります。

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

独立監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

株式会社 ローソン
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス&リスク管理委員会、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社その他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月13日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中 野 宗 彦 ㊟

常勤監査役 関 淳 彦 ㊟

監 査 役（社外監査役） 小 澤 徹 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 増 一 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金85円 総額8,488,691,600円

※中間配当金85円を加えました通期の配当金は、前期に比べ10円増配の1株につき170円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年5月25日（水曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社は、「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という企業理念のもと、コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン展開を中心とした事業を営んでおります。また、お客さまに幸せをお届けするエンタテインメント事業を重要な成長分野と位置付けており、平成22年7月1日付で、ローソン店舗などにおいてチケット販売を行っております株式会社ローソンエンターメディアを株式交換により完全子会社化し、また同年12月1日付で音楽・映像ソフトなどの販売を行っているHMVジャパン株式会社の全株式を取得いたしました。

更に、平成23年3月1日付で社内組織にグループ制を導入し、「CVSグループ」「海外事業グループ」とともに、主要なグループの1つとして「エンタテインメント・ECグループ」を設置することで、今後のエンタテインメント事業の更なる拡大に向けた体制を整えております。

このような状況において、ステークホルダーの皆さまに当社グループの事業目的をより良くご理解いただけるようにするため、現行定款第2条（目的）に「音楽、演劇、各種イベント等のエンタテインメントに関する事業」を追加するものであります。併せて、号数の調整を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.	1.
} (省略)	} (現行どおり)
2.	2.
} (新設)	<u>3. 音楽、演劇、各種イベント等のエンタテインメントに関する事業</u>
<u>3.</u>	<u>4.</u>
} (省略)	} (現行どおり)
<u>21.</u>	<u>22.</u>

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小澤徹夫及び増 一行の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おざわ てるお 小澤 徹夫 (昭和22年6月28日生)	昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所 入所 (現在に至る) 平成15年5月 当社 社外監査役(現任) 平成16年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 (現 マネックスグループ株式会社) 社外監査役(現任) 平成17年6月 マネックス・ビーンズ証券株式会社 (現 マネックス証券株式会社) 社外監査役 平成19年6月 セメダイン株式会社 社外監査役(現任)	0株
2	* つじ やま えい こ 辻山 栄子 (昭和22年12月11日生)	昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部 助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部 助教授 平成3年4月 武蔵大学経済学部 教授 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授 (現任) 平成20年6月 三菱商事株式会社 社外監査役(現任) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現任)	0株

(注)1. 小澤徹夫及び辻山栄子の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であります。

2. 候補者を社外監査役として選任する理由及び当社社外監査役の就任期間

①小澤徹夫氏は、過去に社外取締役又は社外監査役以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており、現に取締役の職務執行等に対する適切な監査を行っていることから、引き続き監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は平成15年5月から当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

②辻山栄子氏は、過去に社外取締役又は社外監査役以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、学識者として政府税制調査会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。

3. 他の会社の役員在任中に当該他の会社において不正な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生の予防のために行った行為及び発生後の対応として行った行為の概要
 小澤徹夫氏がマネックス証券株式会社の非常勤の社外監査役在任中に、同社は平成17年11月から実施された証券取引等監視委員会による検査の結果、顧客の有価証券の売買等に関する管理が不公正取引の防止上不十分な状況であること及び証券業に係る電子情報処理組織の管理が十分でないと認められる状況であることが法令違反の事実として認定され、平成18年6月に金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、日頃から同社の取締役会において弁護士としての専門性を生かして法令遵守の視点に立った発言等を行うとともに、監査役として行うべき監査を通じて法令違反の未然防止に努めておりました。発生後におきましては、同社監査役会を通じて代表取締役に対して再発防止の実施を求めるとともに、担当責任者に監査役会への出席を求め、改善報告書提出後の状況について説明を求めるなどの対応を行いました。また、同社は平成20年11月から実施された証券取引等監視委員会による検査の結果、金融商品取引業に係る電子情報処理組織の管理が十分でないと認められる状況にあることが法令違反の事実として認定され、平成21年3月に金融庁から3ヵ月間の業務停止命令（システム整備を伴う新たな業務展開（金融庁が個別に認めたものを除く）の停止）及び業務改善命令を受けました。同氏は、日頃から同社の取締役会において弁護士としての専門性を生かして法令遵守の視点に立った発言等を行うとともに、監査役として行うべき監査を通じて法令違反の未然防止に努めておりました。発生後におきましては、同社取締役会及び監査役会を通じ、再発防止に向けてより積極的に監視を強化いたしました。
4. 候補者との責任限定契約について
 当社は、現行定款第32条に基づき、小澤徹夫氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、辻山栄子氏との間におきましても、同様の契約を締結する予定であります。
5. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 当社は、小澤徹夫氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。また、辻山栄子氏につきましても同様に独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
7. *は、新任の監査役候補者であります。
8. 略歴、地位及び重要な兼職の状況につきましては、平成23年4月14日現在のものを記載しております。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、監査役を退任されます増 一行氏に対し、在任中の労に報いるため、1百万円の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。
 なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。
 退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ます 増 かず 一 ゆき 行	平成22年5月 当社 社外監査役（現任）

(注)略歴につきましては、平成23年4月14日現在のものを記載しております。

以 上

＜インターネット等による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスすることによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成23年5月23日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金、電話料金等）は、株主さまのご負担となります。

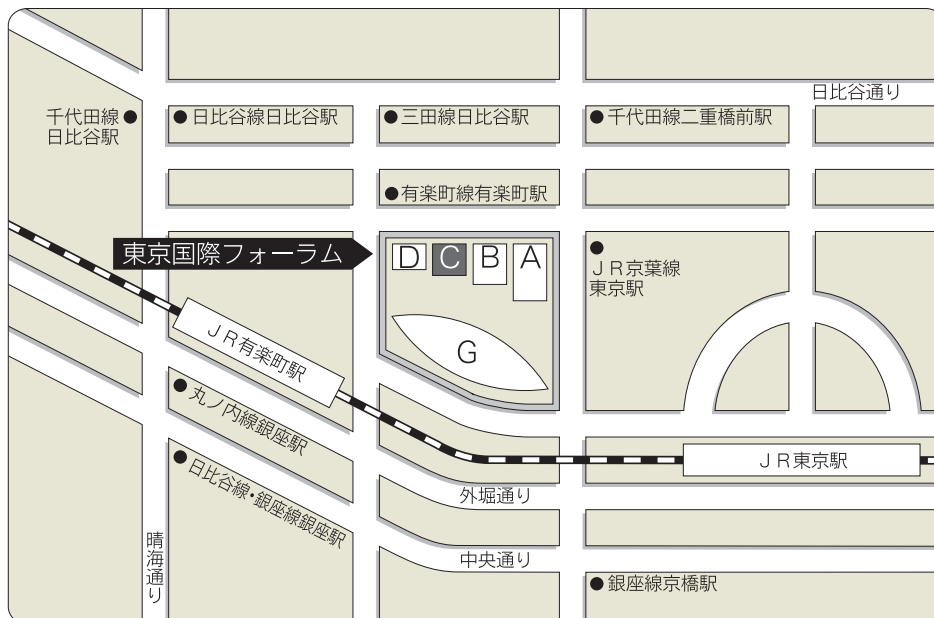
以上

システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

東京国際フォーラム ホールC

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号



交通：JR有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約1分
JR京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分（※）
地下鉄有楽町線有楽町駅 D5出口 徒歩約1分（※）
※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ：当日の株主総会の模様は、平成23年5月27日までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

株券電子化により、株主さまのお名前などに株証券保管振替機構で指定されていない文字が含まれる場合は、通知物の宛名の一部又は全部が同社の指定する文字に置き換えられることがありますので、予めご了承ください。